

平成28年度 十和田商工会議所要望に対する回答一覧

＜重点要望事項＞

- ・ 主要地方道三沢十和田線の渋滞緩和と安全確保のため、
十和田観光電鉄の鉄路跡地を活用した同路線拡幅と交差点改良の早期整備促進・・・3
- ・ 中小企業・小規模企業者の成長・持続的発展に向けた地域経済活性化策について・・・4

＜新規要望事項＞

- ・ 市道西一番町ちとせ小学校線と
市道国道豊栄線・市道国道南平線の交差点の右折車対策について・・・5
- ・ 十和田市都市計画道路下平東小稲線の事故防止策の検討について・・・6
- ・ 県道165号線上野十和田線の整備促進について・・・7
- ・ 馬のテーマパーク十和田市馬事公苑「駒っころんど」の施設充実について・・・8
- ・ 観光地周辺の屋外におけるWi-Fi接続可能エリアの拡大について・・・9
- ・ インバウンドに対応した多言語化対応の整備促進並びに
民間観光関連施設における多言語化に取り組む事業への補助・助成制度の設置について・・・10
- ・ 市役所駐車場の慢性的な混雑の解消について・・・11
- ・ 市街地西側にある防風林の広葉樹の落ち葉対策について・・・12
- ・ ディスポーザ設置について、モニター調査後の設置促進について・・・13
- ・ 経済対策としてのプレミアム付商品券発行について・・・14
- ・ 東三番町界隈活性化のための街路灯LED化について・・・15

＜継続要望事項＞

- ・ 十和田市中心市街地活性化基本計画策定の推進と
商店街イベントを含む各種活性化事業への支援・・・16
- ・ 市立中央病院の医師確保のための医師住宅整備及び
主要設備等の充実と環境づくりの促進・・・17
- ・ 中心市街地への公営住宅建設・・・18
- ・ 青森銀行十和田支店交差点における
歩車分離式信号の必要性の再考も含めた渋滞解消対策の構築について・・・19
- ・ 冬期間の暴風雪による交通及び通行障害の発生する箇所への
防雪対策施設(防雪柵や簡易な防雪ネット)の設置促進・・・20

- 通学路としても利用されている
 市内切田地区を結ぶ主要道路(後沢商店付近)の道路拡幅整備促進・・・・・・・・21
- 十和田市都市計画道路下平東小稲線の早期整備促進について・・・・・・・・22
- 全天候型多目的球技場の設置について・・・・・・・・23
- 地場産品を活用した商品開発に繋がる交流の場の創出と、
 地元で加工できる場の提供促進について・・・・・・・・24
- 新幹線八戸駅に直結する道路(八戸・十和田・奥入瀬ライン)の早期完工促進・・・・・・・・25
- 東北新幹線八戸駅及び七戸十和田駅から十和田市内観光・誘客の促進・・・・・・・・26
- 十和田市定住人口増加策の取組促進について・・・・・・・・27
- 十和田市官庁街通り「入り口広場(駒っこ広場)」の整備促進について・・・・・・・・28
- 安全・安心なまちづくりに向けた防犯カメラの設置促進及び設置者への助成・・・・・・・・29
- 環境意識の向上と節電消費回避に向けた公共施設への積極的なLED照明の導入・・・・・・・・30

<重点要望1>	主要地方道三沢十和田線の渋滞緩和と安全確保のため、 十和田観光電鉄の鉄路跡地を活用した同路線拡幅と交差点改良の早期整備促進
---------	--

【要望内容】

十和田市と三沢市を結ぶ主要地方道三沢十和田線は、高校生の送迎や三沢空港、第2みちのく有料道路へのアクセスを担う重要路線。しかし、同路線は慢性的な交通混雑があり、加えて十和田観光電鉄線の代替路線バス運行による大型車両の増加や冬期間の除雪時寄せ雪による車道幅員の狭小化が、それに拍車をかけるかたちとなっていることから、軌道敷地を利用した道路整備をお願いします。

【回答内容】

主要地方道三沢十和田線の整備については、平成19年度から県に対する要望を継続しており、鉄道が廃止された平成24年度からは、当市、三沢市、六戸町及び関係団体で構成する「主要地方道三沢十和田線整備促進期成同盟会」でも同様の要望を行っているところです。

県では、平成27年度より、高清水地区の交差点改良事業に着手、また、今年度からは、ペリカン交差点から旧北里大学駅前交差点までの区間における軌道敷地を利用した自転車歩行者道設置事業に着手しており、現在、測量・設計が進められております。

旧駅前地区に大規模小売店舗が整備されるなど、三沢十和田線は、今後も交通量の増加が見込まれることから、事業の早期完了と未着手区間の整備につきまして、引き続き要望していきます。

<重点要望2>

中小企業・小規模企業者の成長・持続的発展に向けた
地域経済活性化策について

【要望内容】

本県経済は、全体として緩やかな持ち直しの動きが見られるものの、依然として厳しい経済状況に加え、人口減少に伴う経済の縮小、中国経済をはじめとするアジア新興国経済の減速による国内景気への影響など、商工業者にとっては先行き不透明な状況が続いております。そうした中で、県内商工会議所では、商工業者の経営力向上や創業、事業承継等支援のため、窓口指導や金産業化融の斡旋、経営計画作成セミナーや創業スクールといった中小企業者のニーズに対応した各種講習会事業を継続的に実施しているほか、経営発達支援計画の認定による伴走型の小規模事業者支援の推進に取り組むこととしております。さらには、地域内外の交流人口を増やし、新たな「しごと」を生み出すという面では、関連産業の裾野が広く雇用拡大の大きい観光振興は、その有力な手段の一つであり、消費額の大きい外国人観光客による経済効果や新しい人の流れに期待するところです。

市におかれましても、仕事と雇用の創出に向け、創業手続きのワンストップ化の推進など創業支援策の拡充、事業承継を契機とした経営革新の取組推進、さらには農商工連携・6次産業化などによる地域資源を活かした産業の創出等にご支援下さいますようお願いいたします。

【回答内容】

産業基盤の強化や観光振興を通じた地域経済の活性化は、今後のまちづくりにおいて大変重要であると認識しております。

このため、今年度、支援施策や支援機関を紹介するための「ワンストップ窓口」を商工労政課に設置するとともに、「創業相談ルーム」の開設や「創業セミナー」の開催により創業希望者への支援に取り組んでおります。また、「創業支援等空き店舗等活用事業」の対象を市内全域に拡大し、より利用しやすい制度としたところです。

さらに、若年者等の資格取得等を支援する「若年者等人材育成支援事業」、出産・育児等を機に退職した女性の再就職を支援する「女性のための再就職支援事業」など新たな取組により、市内における雇用の拡大にも努めております。

今後も引き続き、商工会議所をはじめとする関係機関と連携し、安定した雇用の創出を図っていきたいと考えています。

<新規要望1>

市道西一番町ちとせ小学校線と
市道国道豊栄線・市道国道南平線の交差点の右折車対策について

【要望内容】

市道西一番町ちとせ小学校線と、一方通行となっている市道国道豊栄線及び市道国道南平線が交わる交差点は、稲生川を挟む交差点形状となっており、市道国道豊栄線と市道国道南平線は一般の道路のように対向車と対面する形状ではないため、互いに、右折する際に直進してくる対向車を意識せずそのまま進行してしまい、度々事故が起きる状況となっています。同交差点には右折導流の標示線は設置されていますが、更に強いドライバーへの注意喚起につつまして対策を講じていただきますようお願いします。

【回答内容】

当該交差点は、稲生川により南北に分離された交差点となっており、当市の中でも事故件数が多い箇所であると認識しております。

信号機の設置された交差点ではありますが、東西の市道を走行する右折車両と直進車両による事故が大半を占めている状況にあります。

事故の要因として、中央部分にある樹木が対向車線の見通しの妨げになっていることが挙げられておりますことから、所有者である稲生川土地改良区と枝の伐採等について協議し、交差点内の安全確保を図るための対策を講じてまいります。

併せて、右折導流の標示線を強調することについて、十和田警察署をはじめとする関係機関と協議を進めてまいりたいと考えております。

【要望内容】

十和田市都市計画道路下平東小稲線の大学通りまでの部分開通後からの交通量増加に伴い、同路線沿いの交差点（三光ボルト及びのづき内科付近）において交通事故が多発しています。

また大学通りから以南において同路線は優先道路であります。大学通り以北の未着工区間は優先道路ではなく、同じ路線で優先道路が混在している状況となっております。

現在も交差点部分の道路に色付けし「止まれ」を強調していますが、今後の事故を防ぐために更なる安全対策のご検討をお願い致します。

【回答内容】

当該交差点は、十和田市都市計画道路下平東小稲線が、東小稲から大学通りまで共用開始されたことにより、以前より交通量が増加し、当市の中でも事故件数が多い箇所であると認識しております。

出会い頭によるものや一時不停止が主な事故原因となっていることから、交差点手前から一時停止を強調する等、安全確保を図るための対策を講じてまいります。

<新規要望3>

県道165号線上野十和田線の整備促進について

【要望内容】

県道165号線上野十和田線の(株)大阪付近の道路において、降雨時に水たまりが多くで
き交通に支障をきたしていることから、排水確保等の道路整備のご検討をお願いします。

【回答内容】

県道165号上野十和田線については、道路管理者である県に対し、平成22年度から排
水確保を含めた道路拡幅の要望を行っているところです。

同路線は、十和田市と東北町を結ぶ重要な幹線道路であることから、整備実現に向け引
き続き要望してまいります。

<新規要望4>

馬のテーマパーク十和田市馬事公苑「駒っこランド」の
施設充実について

【要望内容】

馬のテーマパーク十和田市馬事公苑「駒っこランド」は、特に子どもたちが安心して遊べる数少ないテーマパークの一つとして、親子連れなど多くの市民や観光客に親しまれています。また、昨年9月にはオープン以来、入苑者が100万人達成と伺っておりますが、今や十和田市を代表する観光資源の一つであり、一層の飛躍が期待されています。しかしながら同施設は、開設以来10年を経過しており、遊具施設の老朽化も進み、多様化する子供たちのニーズに答えられない状況になってきています。また、市内外からのアクセスにおいても公共交通機関の手段もなく、マイカーや幼稚園・保育園等のバス等を使用するため、駐車場も大変混雑する場合があります。

つきましては、馬をテーマにまちづくりを進める十和田市において、十和田市馬事公苑「駒っこランド」を観光施設としてその利用促進を図るため、安心して安全に遊べる遊具施設の拡充、駐車場の整備、観光物産販売部門の拡充など施設の増設と拡充をお願いいたします。

【回答内容】

「駒っこランド」の遊具につきましては、毎年専門業者による保守点検を行うとともに、消耗部材の交換や修繕を着実にを行いながら安全確保に努めております。また、更新の際は、利用者ニーズを念頭に整備を進めてまいります。

次に、駐車場につきましては、第1から第3駐車場までで約170台、仮設駐車場には約300台の駐車が可能であることから、駐車可能台数は確保されているものと認識しております。今後は、更に円滑に利用されるよう効率的な運用に努めてまいります。

観光物産販売等につきましては、拡充の必要性を踏まえたくて調査・研究してまいりたいと考えております。

<新規要望5>

観光地周辺の屋外における Wi-Fi接続可能エリアの拡大について

【要望内容】

十和田市の観光関連施設においては、Wi-Fi スポットの拡大が図られており、利用者も一定の利便性を感じていることと思われます。しかしながら、利用者の多くは情報収集のため屋外でのインターネット接続を試みる傾向にあり、十和田市においては官庁街通りや中央公園緑地では屋外のWi-Fi 接続が可能となっているものの、その他の施設については建物周辺のごく限られた範囲での接続可能エリアにとどまっています。

つきましては、観光地周辺の屋外におけるWi-Fi 接続可能エリアの拡大について要望します。

【回答内容】

観光関連施設のWi-Fi スポットにつきましては、これまで官庁街通りや現代美術館、馬事公苑、道の駅奥入瀬、道の駅とわだ、十和田湖観光交流センターなどに整備してまいりました。また、今年度は、十和田湖畔休屋地区への整備に取り組んでおります。

Wi-Fi スポットの整備は、インバウンド対策として有効な誘客手段でもあることから、今後、さらなる利便性と満足度向上のため、状況を見極めながら接続エリアの拡大について検討してまいります。

<新規要望6>

インバウンドに対応した多言語化対応の整備促進並びに
民間観光関連施設における多言語化に取り組む事業への補助・助成制度の設置について

【要望内容】

青森県における県内に宿泊した外国人は、昨年10万人を超え過去最高となり、東北地方においても宮城県に次ぐ宿泊者数の多さとなっています。来青した外国人の国別では、アメリカを除くと、台湾・韓国・中国・香港など東アジアの国の方々の来訪が顕著となっており、これらに対応した体制づくりが急務であると感じます。

つきましては、インバウンド対応の必要性が高いエリア・施設等から、多言語化対応の整備促進について要望します。

また、こうした取り組みは、公共施設にとどまらず、民間の観光関連施設においても求められることから、民間観光関連施設における、多言語化に対応するための従業員教育や案内ツールの作成などにおける事業への補助・助成制度の設置についてもあわせて要望します。

【回答内容】

市では、年々増加している外国人観光客に対応するため、十和田湖観光交流センター「いっぴらっと」へ外国語対応職員を配置するなど、公共施設における多言語対応を進めているほか、外国人観光客が最も必要としている受入環境である「無料Wi-Fi」について、公共施設への整備を進めてまいりました。さらに平成28年度からは国のインバウンド対策関連の交付金を活用し、民間宿泊事業者が行う無料Wi-Fi整備に係る取組の経費を一部支援することにより、官民あげての受入環境改善を図っているところです。

当市を含む十和田八幡平国立公園が、環境省の「国立公園満喫プロジェクト」の対象に選定されたことから、今後は、同プロジェクトの中で多言語対応をはじめとした各種インバウンド対策に取り組むとともに、民間事業者に対する支援施策について、調査・研究してまいりたいと考えております。

【要望内容】

市役所利用者用の駐車場は、複雑な形状による要因もあるためか慢性的に混雑している状況が見受けられます。各種書類の提出期日や議会開催中等は特に顕著であり、ある程度はやむを得ないにしろ、最たる利用者である市民にとってストレスのない環境であるため、また駐車場内での車輛トラブルを回避するためにも、新庁舎建設整備にあたり重要な検討事項として捉え、同駐車場の慢性的な混雑の解消をお願いします。

【回答内容】

市役所駐車場は、旧分庁舎の解体や車庫棟の再整備等を機に、段階的に駐車台数の増加に努めてきました。このため、一部複雑な形状となり、駐車場内の周回のしにくさや見通しの悪さ等の問題を抱えており、東側の出入り口や北側通路部分の狭隘等と併せ、混雑発生の要因となっています。

新庁舎建設に伴う新たな駐車場につきましては、可能な限り駐車台数を確保しつつ、安全性にも十分に配慮したものとまいりたいと考えております。

【要望内容】

市では、市街地西側にある防風林として機能していた杉を伐採し公園化を進めていますが、その後に植林された広葉樹からの落ち葉については主に地域住民が清掃しております。しかしながら、清掃している地域住民が高齢化しており負担が増加し、また、清掃についての苦情が発生しておりますが、市当局としての考えをお聞きかせ願います。

【回答内容】

市では、防風林として植えられていた杉の枝葉が屋根や庭に落ち、被害が発生したことから、広葉樹に樹種替えをし、地域の皆様が緑に親しみ、利用できる憩いの場となるよう整備してまいりました。

ご要望にございました落ち葉の清掃につきましては、市内には18箇所の保全地区があり、面積も広く、また、落ち葉の期間も長期間に及ぶため、速やかに対応することが困難な状況です。

保全地区の利用、清掃につきましては、今後とも地域住民の皆様のご支援をいただきながら、協働して取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解・ご協力をお願いします。

<新規要望9>

ディスポーザ設置について、
モニター調査後の設置促進について

【要望内容】

市が数年前に市内のモニターを対象に試験的にディスポーザの施工を行い、モニターから好評を得た経緯がありますが、その後、市の広報に掲載したが取り付けについては個人の自由に任せるということになっており進展が見られておりません。ごみの減量、また、ごみステーションの臭気・鳥獣被害の減少などのメリットが考えられる中で、ディスポーザの設置促進についてどのように考えているのか、市当局としての考えをお願いします。

【回答内容】

市では、生ごみの減量化により、市民のゴミだし労力の軽減など市民生活の利便性・快適性の向上を図るため、平成25年9月1日から直接投入型ディスポーザの設置を許可し、使用料を無料としております。

ディスポーザの普及が進まない理由として、多額の費用負担が生じることやごみ減量化のPRが十分でないことが考えられることから、今後も関係機関と連携を図りながら、市民への周知に努めてまいります。

【要望内容】

当市においては長引くデフレと消費税増税による消費の減退、価格転嫁の遅れや人件費の上昇などの影響もあり、当地方の経済はまだまだ厳しい状況から脱しきれていません。さらに国では平成29年4月から消費税10%への増税の予定で、新たな消費の減退も予想されます。また、昨年青森県及び十和田市からの助成により実施したプレミアム付商品券発行事業については、市内事業所の売上向上を図り、当地域の賑い創出と地域経済の活性化を図ることができました。

以上のことから、青森県及び十和田市の助成によるプレミアム付商品券発行事業は、市内消費者の生活支援と消費喚起に繋がることから今後も同事業の実施による助成をお願いします。

【回答内容】

市では、これまでに平成23年度と27年度にプレミアム付商品券発行事業を実施しております。

特に、平成27年度は国の交付金を活用して、23年度と比べ発行総額で約8倍（H27＝8億8千8百万円：H23＝1億1千万円）、プレミアム率も2倍（H27＝20%：H23＝10%）という規模で実施した結果、誘発効果等を含め、少なくとも3億円を超える経済波及効果があったものと考えております。

市といたしましては、経済対策の必要性は認識しております。今のところ、国や県における取組の情報はございませんが、仮に、国や県の支援が見込めない中にありましても、商店街の活性化に向け、どのような有効な方法があるのかについて、商工会議所のお力添えをいただきながら調査・研究してまいりたいと考えております。

【要望内容】

東三番町界隈の大学通り（一丁目・二丁目）商店会、太素通り振興会、ワイワイ通り商店会並びに銀座商店会の地域は当市中心部の飲食店街となっており、現在、街路灯には水銀灯が使用されています。しかし、水銀灯については2013年10月に国連環境計画（UNEP）において国際条約「水銀に関する水俣条約（通称：水俣条約）」が採択され、2020年を目途に規制が開始される見通しであり、今後の治安の維持・確保のためにも早急な対策が必要となります。加えて十和田市に相応しい繁華街化のためにも夜間はより明るくする必要があると思われれます。つきましては、同界隈活性化のため街路灯のLED化について要望します。

また、この界隈のうち、銀座商店会の形成が一番遅かったため、現場においては他の商店会等との境界の明確な区分、あるいは街路灯の管理区分が明確になっておらず、かかる事情に通じた方も今のところ、この周辺では見つけられないため、併せてこの区分明確化についてご教示、ご指導をお願いします。

【回答内容】

一般的に商店街等の街路灯は、イメージアップを図る装飾やデザインがなされたものがありますが、一方で治安の維持・確保の面で高い公共性があるものと認識しております。

水銀灯については、水俣条約により2020年には水銀を使った製品の製造や輸出・輸入が原則、禁止となりますが、販売や使用がただちに禁止されるというものではありません。また、同界隈の活性化のためのLED化については、第一義的に商店会等が担うものと認識しております。

しかしながら、防犯面については、市の責務と認識しておりますので、東三番町界隈は、夜間に観光客をはじめ、多くの市民が集う特別な場所であり、町内会が無いことから、治安の維持・確保、交通安全対策の面から、来街者の安全安心を守るための防犯灯として、商店街の景観に配慮した形で、LED化を含め市が整備することを検討していきたいと考えております。

商店会等の街路灯の管理区分等につきましては、関係団体と確認を取りながら、調査してまいりたいと考えております。

<継続要望1>

十和田市中心市街地活性化基本計画策定の推進と
商店街イベントを含む各種活性化事業への支援

【要望内容】

先般6月1日に開催された、十和田市中心市街地活性化協議会（以下、協議会）総会の場において、市では第2期十和田市中心市街地活性化基本計画（以下、2期計画）の策定に取り組む旨を表明されました。つきましては、基本計画推進の要の一つとなる(株)まちづくり十和田の運営支援を含め、協議会の意見を十分に反映した計画を策定して頂きますようお願いいたします。

また、前回の基本計画における商店街活性化では、最終フォローアップ報告によると「若干の活性化は図られた」と総括されましたが、結果的には十分だったとは言えず、今後も商店街単独でのイベント開催は依然困難な状況にあります。つきましては、2期計画策定にあたり、商店街活性化イベントを含む各種活性化事業の実施に対し、市補助による積極的な支援についてご検討下さいますようお願いいたします。

【回答内容】

市では昨年12月に、中心市街地の活性化の核となる事業を見出すために民間事業者による事業提案を募集したところ、複数の事業者から提案がなされたことを踏まえ、第2期十和田市中心市街地活性化基本計画の策定に向けた検討を進めております。

計画策定にあたりましては、現在提案されている民間事業の実現化が大きなポイントとなることから、今後も、(株)まちづくり十和田並びに十和田市中心市街地活性化協議会と連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。

なお、商店街活性化イベントを含む各種活性化事業の実施に対する支援については、今後、計画策定の過程において、事業の効果等を踏まえ検討してまいりたいと考えております。

【要望内容】

市立中央病院は、「やさしさ」と「安全な患者中心の医療」を理念に、地域住民に信頼される病院を目指し、病院の増改築を致しました。その病院に寄せる市民からの期待は大なるものが御座います。しかしながら、医師の確保については、当市ばかりではなく全国の問題にもなっております。そういった中で、医師が当市に来ていただくための整備が必要とされるところであります。当たり前のことでの要望ではありますが、医師住宅の整備の中に欠かすことの出来ない最小限の主要設備（例えば、電化製品・カーテン・台所用品など）の充実と環境づくりをお願いします。

【回答内容】

当院では、地域医療の確保・充実のため、医師確保に継続的に取り組んでおります。

医師確保のためには、病院施設、医療機器やスタッフの充実など診療面の環境、研究・研修の環境、休暇をはじめとする医師の過重労働を防ぐための労働環境、給与・住宅等の待遇面の環境の整備・充実が挙げられます。それらが整うことによって関連大学への働きかけや一般募集におけるアピール力が増すものと考えております。

その中で、医師住宅につきましては、医師確保のための絶対条件ではないものの、経年劣化している医師住宅の整備の必要性はこれまで同様、変わりはないものと考えております。

しかしながら、整備には相当な経費を要するなどの理由から、一挙に整備することは難しいため、段階的に整備を進めていくこととしており、本年度より単身者用医師集合住宅の民間からの借り上げを開始しております。

また、住宅主要設備につきましても、できる限り充実させ、快適に生活できる環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

【要望内容】

少子高齢化が進む中、中心市街地の空洞化も大きな問題となっております。
そこで、これらの対策の一つに中心市街地の定住人口を増加させ、また、高齢者の生活利便性を高めるために、中心市街地への高齢化社会に対応した公営住宅の建設実現とバリアフリーの道路・公園の建設実現をお願いします。

【回答内容】

公営住宅は、低所得者に賃貸することを目的に整備しておりますが、既に耐用年数を経過した住宅もあることから、現在、建替えや借り上げ方式等を含め、民間の資金、経営力、技術力を活用したPFI事業導入の可能性について、調査・検討を進めているところです。
また、歩道・公園等の施設につきましては、視覚障害者用の点字ブロックの設置や段差の解消などのバリアフリー化に取り組むとともに、高齢者や障害者だけでなく誰もが安全で快適に利用できるよう、ユニバーサルデザインに配慮した整備を推進してまいりたいと考えております。

【要望内容】

平成25年に中央交番前交差点において全方面の道路に右折レーンが設置されたことで、渋滞緩和に一定の効果が見られました。ただ、同交差点を含め、青森銀行十和田支店前交差点は、市内でも多い交通量を持つ地点であり、歩車分離式信号が設定されていることも渋滞を引き起こす一つの要因であると考えられます。

つきましては、自動車交通量と歩行者量との比較から、同方式信号の必要性を再度検証し、効率的かつ潤滑な交通体系を講じていただきますようお願いします。

【回答内容】

当該交差点における歩車分離式信号機は、交通事故発生の状況や市民の要望を受けて、平成16年2月に、歩行者と車両を分離し、歩行者が安心して横断できることを目的とし、青森県警察本部において導入したものです。

当市は、平成27年における1万人当たりの交通事故発生件数が39.7件、県内ではワースト3位と他の自治体に比較して多く発生している状況にありますが、当該交差点では、平成23年から平成26年までの4カ年における交通事故は4件にとどまっており、歩車分離式信号機の設置効果が認められております。

今回の要望を受けまして、新たなデータに基づく検証・検討をしていただくよう青森県警に要望しましたところ、交通事故の発生状況及び内容、歩行者・自動車等の交通量等について実態調査を行い、交通安全と円滑な通行の確保の観点から検討する旨の回答をいただいております。

<継続要望5>

冬期間の暴風雪による交通及び通行障害の発生する箇所への
防雪対策施設(防雪柵や簡易な防雪ネット)の設置促進

【要望内容】

市郊外において(国道102号から十和田西高等学校までの道路)冬季になると暴風雪により吹きだまりが出来、対向車との交差が出来ない事がたびたび見られ、交通障害や歩行者の通行障害が発生している箇所があります。

歩行者及び自動車が安全に通行できるよう防雪柵の設置についてお願い致します。

【回答内容】

市道太田・田屋線は、冬期間の暴風雪により、たびたび吹きだまりが発生している状況にあることから、昨年度は防雪ネットを約160m設置し、歩行者や通行車輛の安全確保に努めてまいりました。また、同様に吹きだまりの発生が見受けられる市道7路線につきましても、防雪ネット等を約400m設置しております。

防雪ネットにつきましては、今年度も引き続き、設置区間の拡大を図りながら実施してまいります。

なお、防雪柵の設置については、多額の費用を要することから国の制度・事業の活用を検討してまいります。

<p><継続要望6></p>	<p style="text-align: center;">通学路としても利用されている 市内切田地区を結ぶ主要道路(後沢商店付近)の道路拡幅整備促進</p>
----------------------	---

【要望内容】

十和田市中心部から切田地区へ向かうルートとしては、三本木中学校西側から後沢商店前を通り（市道吾郷4号線）県道45号十和田三戸線を通るルートが多く利用されていますが、後沢商店付近の道路は住宅が密集し、見通しが悪い上に幅員も狭く、また交差点がクランク状のため、車両とのすれ違いや歩行者の通行など、交通安全上大変危険性が高い状況にあります。

については、市民生活の安全性や利便性を図るため、道路拡幅や交差点改良、歩道整備など、当該地区の総合的な交通網の整備をお願いします。

【回答内容】

現在、後沢商店付近の道路（市道吾郷4号線）に関しては、幅員が狭い等、利用者にご不便をおかけしていることは認識しておりますが、当該路線沿いには住宅が密集しており、拡幅は非常に難しいと考えております。

主要地方道十和田三戸線の整備については、平成21年度から県に対する重点事業要望を行っており、今後も要望を継続してまいりたいと考えております。

【要望内容】

十和田市都市計画道路下平東小稲線は、現在東小稲から大学通りまで完成し、供用が開始されておりますが、計画では主要地方道三沢線を交差し、同じく都市計画道路佐井幅・高清水線（幅員16m、延長3,530m）に接続される路線となっております。この路線が完成すれば、稲生川に遮断された南北地区間の往来活発化に加え、ひがしの団地駅付近のT字路交差点の混雑解消と主要地方道三沢十和田線の渋滞緩和に大きく貢献できるものと考えます。

つきましては、市民生活の安全性や利便性の向上を図るためにも、十和田市都市計画道路下平東小稲線の早期整備実現をお願いします。

【回答内容】

当該路線と主要地方道三沢十和田線との交差点整備については、今年度、県において主要地方道三沢十和田線の測量・設計に着手しており、また、軌道敷地を活用した遊歩道整備等も計画されていることを踏まえ、県道整備との擦り合わせを行うために事業を一旦休止しております。さらに、同交差点は、7差路となるため信号機の設置が困難であり、交差点周辺市道等の道路計画を見直す必要も生じております。

このことから、都市計画道路下平東小稲線につきましては、主要地方道三沢十和田線の整備動向や関係機関等との協議を進めながら、整備のあり方を再検討しているところで

【要望内容】

当所から長年十和田市に要望しておりました「高齢社会にも対応した県立の合宿所を併設した多目的室内スポーツ施設の中心市街地への建設実現」については、今年度十和田市庁内検討会において意見集約をされた結果「屋内サッカースタジアム（全天候型多目的球技場）の設置」となり、今年度の青森県への要望項目として、十和田市から重点事業要望書を7月に提出していただきました。内容については理解をしたものの、総工事費やこれから採択されるまでの期間等を考えると、なかなか難しい設置要望なのではないかと危惧するところでもあります。

そういった中、平成26年7月31日県商工会議所連合会から青森県に要望書を提出致しました。内容については、「2020年の東京五輪・パラリンピックの開催、2018年には韓国平昌（ピョンチャン）冬季五輪・パラリンピックが開催されます。新幹線などの鉄路、高速道路、フェリーや大型客船に対応する港、ソウルを含めた航空路が整備された本県は、各種大会の誘致や、オリンピックに代表される大規模大会の事前調整合宿地として可能性を有しますが、スポーツ・コンベンションの誘致活動は、行政と競技団体、民間事業者が連携し、県を挙げた取組を早い時期から進めることで効果を高めることができると考えます。つきましては、国内の各種スポーツ大会誘致並びに、2つのオリンピックにかかる直前合宿地への早期の取組と、そのために必要な組織体の設置、併せて国際規格に対応した各種競技施設の整備の在り方にかかる検討についてご高配を賜りますよう、お願い申し上げます。」という内容となっております。

当市におきましても、合宿地の候補地として十分可能性を秘めていることから、当市の地域性を生かし、早期に実現できる県立施設の設置をお願いします。

また、設置場所についても子供達が親の手を借りることなく、自転車で行けるような場所と冬期間でも子供達が楽しめる施設も兼ね備えていただきますようお願いいたします。

【回答内容】

屋内サッカースタジアム（全天候型多目的球技場）の設置要望につきましては、多額の事業費を要するものであり、今すぐの実現することは難しいものであることは十分に承知しております。

しかしながら、県内ではJリーグなどの試合を生で観戦できない状況において、県立施設の整備によって、次代を担う子ども達に夢を与えることも重要なことと考えております。

また、当市には、財団法人日本サッカー協会が認定した青森県唯一のフットボールセンターがあること、さらには、周辺地域を含め県内では有能なサッカー選手を輩出していることから、サッカーを主体とした県立の全天候型多目的球技場の設置を要望しているものです。

この施設は、あくまでも県が設置し管理運営する施設として要望しておりますので、県立のスポーツ施設の整備状況や財政状況を勘案しながらにはなりますが、施設の規模や構造などの具体的な検討を進め、県民に夢を与える施設として早期に整備されるよう、引き続き県に対して要望してまいりたいと考えております。

【要望内容】

近年、農商工連携による6次産業化の取り組みが叫ばれています。

当市にも「6次産業化セミナーin十和田」などを活用した、販路拡大に繋げるための交流イベントを開催していただき、当会員事業所からも多数参加させていただいております。さらに、6次産業化推進のために、具体的な素材（例えば、十和田市で生産され研究会が組織されている「もち小麦」など）の提案や周知をし、生産者と加工販売業者との交流の場を設定し、可能性や問題点等について意見交換をすることが必要と思われます。

また、十和田市で生産された材料を加工し、販売をしたり、今後加工し販売をしていきたいと考え、取り組んでいる生産者もいるようです。現在、加工をするとなると青森県では平川市での加工場のみで、2ヶ月待ちの状態との事です。

つきましては、当市でも加工が出来る施設のご検討を宜しくお願いします。

【回答内容】

当市における「6次産業化」及び「農商工連携」の取組は、農業者の所得向上など地域産業の活性化において大変重要であると認識しております。

このため、市が平成25年度から実施している「6次産業化促進支援事業」や「買ってもらえる商品づくり支援事業」において、事業者相談会やセミナー、シンポジウム等を効果的に実施し、地域内の生産者と商工業者等が交流できる場を創出するとともに、当市の豊富な特産物や素材を生かした商品開発などの提案・周知を図っており、6次産業化に取り組む事業者も年々増え、販路も拡大しているところです。

また、加工ができる施設については、6次産業化促進支援事業を活用し、平川市と同様の施設稼働に向け準備を進めている事業者があることから、整備後には製造待ちの状況が改善されるものと考えております。

【要望内容】

主要地方道八戸三沢線、国道45号、国道102号（八戸・十和田・奥入瀬ライン）は、青森県内から新幹線八戸駅に向かう重要なアクセス道路であり、津軽地方の拠点都市弘前市と南部地方の拠点都市八戸市を結ぶ東西横断幹線道路でもあります。県南内陸部に位置する当地域にとって、八戸圏域や中央都市圏との連携・交流による活性化はもとより広域観光面からも、八戸市から十和田市を経由し奥入瀬溪流、十和田湖へ向かう主要ルートであるとともに、八甲田連峰を経て県都青森市へ向かう重要な路線であります。

しかしながら、同ラインはバス等の大型車輛が往来するには狭隘であることや、起伏が激しい箇所もあることなど、新幹線八戸駅へのルートとしては十分な機能を果たしているとは言えない現状にあります。

以上のことから、交通基盤整備が喫緊の課題となっており、同ラインの新幹線開通道路として位置付け、早期完工を図るよう強く要望します。

【回答内容】

八戸・十和田・奥入瀬ラインの早期整備が図られるよう、下記項目について、関係機関に対する要望を継続してまいります。

[国への要望事項]

- ・国道45号野崎地区の北側歩道整備

[県への要望事項]

- ・国道102号太田川原地区の線形改良
- ・国道102号八郷地区の両側歩道整備
- ・国道102号稲吉地区の両側歩道整備（平成28年度測量設計実施）
- ・主要地方道八戸三沢線米沢地区のバイパス整備

【要望内容】

平成22年12月から東北新幹線が全線開業致しました。開通後には、他県からの観光客も増え、高齢化社会等を考えると個人で、しかも公共バス路線を利用して旅行をする人達が多く、本県の文化観光立県を目指している趣旨目的からも、是非とも十和田湖観光ルートの設定と遊覧バス運行の促進をお願いします。

【回答内容】

市では、平成28年3月の北海道新幹線開業を契機に、青森県観光連盟等と連携して「青森県・函館デスティネーションキャンペーン」に取り組んだほか、旅行会社等へのPR活動を通じて、八戸駅及び七戸十和田駅からの誘客に努めております。

また、観光シーズンにおける七戸十和田駅から焼山までのシャトルバスの運行を支援するとともに、インバウンド対策の一環として、主に外国人観光客が容易に奥入瀬溪流や十和田湖を訪れることができるよう、冬季イベントの開催に合わせ、七戸十和田駅から十和田湖までのシャトルバスを運行することとしております。

今後とも、十和田市観光協会をはじめとした関係機関との連携を図り、八戸駅及び七戸十和田駅からの効果的な誘客策に取り組んでまいりたいと考えております。

【要望内容】

平成17年1月1日、旧十和田市と旧十和田湖町の合併により現在の十和田市が誕生致しました。合併時の人口は68,171人でしたが、合併から10年がたった平成27年1月1日現在の人口は、64,041人と、10年で4,130人の減少となっております。今後においても少子化・人口減少社会が予想され、特に、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計では当市の64歳以下の人口は、2040年には現在の半数以下になると予想されており、出生率の向上と若年人口の流出減・流入増が喫緊の課題であると考えられます。街に活気を取り戻すためには、人口増が大きな要素だと思います。それには、事あるごとに十和田市をPRし、十和田市に来ていただくことと住んでもらうための市の政策等が必要ではないでしょうか。例えば、「まちなか定住」への家賃補助や市外から市内に住宅を整備し定住する方への建築補助の実施など、十和田市は、開拓されてまだ新しい街ですが、他市から来られた方々を大事にする地域性や、自然災害（風水害）は少なく、建設業が多いため土地・建物の価格を抑えられ、地場産品も豊富に収穫でき、食糧自給率も高い水準にあります。さらには、観光面においても他市には引けを取らない観光資源もあります。私たちが暮らしていて、自然環境も豊かで四季折々の風景にも変化が見られ、安全・安心で住みやすく周辺地域にも行きやすい位置にあり、とても良い街だと言うことを大いに発信していただき、移住先を選ぶ条件にも良い環境と思います。また、地盤も良く、土地も平坦で広いことから、公害のない誘致企業の誘致も積極的に働きかけることも出来るものと思います。以上のようなことを市の政策に考えながら、移住計画下見ツアー等を事業に盛り込んでいただき、人口増に繋げて行くような取組みをしていただきますようお願いいたします。

【回答内容】

当市が、将来にわたって活力ある社会を維持していくためには、死亡数が出生数を上回る自然減、転出者数が転入者数を上回る社会減の現状を可能な限り改善し、人口減少を抑制することが大変重要なものと考えております。

このことから、人口減少克服に向けた対策を総合的にまとめた「十和田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」を平成28年2月に策定し、行政だけではなく、市民の皆様をはじめ、産官学金労言、幅広い分野の方々と連携・協働し、産業振興、雇用の場創出、医療、教育、インフラ環境の充実など、分野を横断した取組を着実に進めているところです。

特に、移住・定住促進の分野では、これまでに、暮らしの情報、移住者インタビューなどを掲載したパンフレット及び移住情報を発信するホームページの作成、移住を希望する方を対象とした相談会・セミナー、移住体験を目的とした短期滞在を応援する「移住お試しツアー」の実施や「移住お試し住宅」の整備、定住自立圏外からの移住者の住宅取得改修を支援する補助制度など、本市への移住に至るまでの各ステージに対応した取組を実施しております。

【要望内容】

十和田市の官庁街通りは、十和田市役所をはじめ県・国の官公庁が立ち並ぶことからその名が付けられ、十和田市のシンボルロードとして市民からも親しまれています。その十和田市官庁街通りは、1986（昭和61）年8月に「日本の道100選」に選ばれ全国に知られるようになりました。1988（昭和63）年から1993（平成5）年までシンボルロード整備事業として、官庁街を中心とする観光整備が進められ、その後官庁街入り口には、市民が多目的に利用できる広場として「入口広場（駒っこ広場）」が設置されました。設置後は、毎年多くの催し物等が開催され利用されておりますが、2010年度宝くじ協会助成事業として設置された広場中央のモニュメント（High Sky）につきましては、駒っこ広場の利用に際し不便を感じる声が多く聞かれます。

つきましては、モニュメント設置場所の移動についてご配慮下さいますようお願い申し上げます。さらに、舞台の利用につきましても、利用者からは屋根がないことから不便さを感じており、舞台部分への屋根の設置についても併せてご配慮下さいますようお願いいたします。

【回答内容】

入り口広場のモニュメント「High Sky」の移設が困難でありますことは、既にご理解いただいているものと考えております。

舞台部分への屋根の設置につきましては、建築物として建築確認申請及び耐震性能等も必要となることから、イベント等における必要性を踏まえたうえで、設置について調査・研究してまいりたいと考えております。

【要望内容】

絶えず発生する事件・事故。その凄惨さや多様性に当事者でなくとも大きな衝撃を受けますが、最近では、防犯カメラの映像が揺るがぬ証拠として早期解決・原因究明の決め手となることが多く、事件を未然に防ぐ点でも有効かつ重要な役割を果たしていることが伺われます。

自然災害のない「住みやすい街」である十和田市において、より安全で安心なまちづくりを進めていくため、公園や商店街、飲食店街通路及び街路等、防犯上必要と考えられる場所への防犯カメラの設置をお願い致します。

また、地域の安全・安心を考慮した個人設置者（駐車場等）に対しても費用の一部の助成をする制度を検討していただきますようお願い致します。

【回答内容】

市では、市民交流プラザや教育プラザ、現代美術館などの公共施設において、館内をはじめ施設の周囲、駐車場等の監視のため20台以上の防犯カメラを設置し、防犯対策に取り組んでおります。

また、昨年、北里大学周辺の犯罪抑止力向上を目的として、街路に2台の防犯カメラを設置いたしました。

今後も、更に犯罪抑止効果をあげるため、犯罪情勢の分析、設置形態、費用対効果等について検証しながら、引き続き、安全安心なまちづくりに向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

なお、個人事業者への費用の一部助成に関しましては、あくまでも事業活動に伴うものでありますことから、現在のところ考えておりません。

【要望内容】

電子機器のバックライトや大型ディスプレイ、交通信号灯など、蛍光体に次ぐ第4世代のあかりとして目覚ましい発展を見せるLED照明は、今後、自動車用ランプや一般照明用光源としての普及も期待されています。注目される理由は、従来の光源に比べて格段に飛躍した長寿命性や低消費電力などといった特性を持っていることにあります。

近年は節電のため、昼休みなどの電力需要の少ない時間帯に室内のライトアップを自粛する傾向にありますが、来訪者にとっては閉鎖的な印象を与える可能性があり、ひいては「おもてなしの心」の育成に取り組む本市にとって逆行しているような状況であります。

したがって、価格や技術面においてまだ課題が残ってはおりますが、LED照明の将来性を見据え調査・研究を進め、次世代光源の積極的早期導入へ向けた取り組みをお願いいたします。

【回答内容】

市では、十和田市役所環境保全率先行動計画「とわだエコ・オフィスプラン」を策定し、公共施設から排出される温室効果ガス排出量の把握と削減に取り組んでおります。

特に、温室効果ガスの排出割合が最も大きい電気使用量の削減を目指し、市庁舎におきましては、平成23年度に国の助成制度を活用し、20kwhの太陽光発電システムを設置するとともに、LEDダウンライト324灯、高周波点灯蛍光灯（HF型蛍光灯）290灯、無電極点灯ランプ（エバーライト）7灯、駐車場照明LED灯8基を導入いたしました。

また、今年度は市内全域の防犯灯及び街路灯、合わせて約7,000基のLED化に取り組んでいるところです。

今後も引き続き、新庁舎建設における積極的なLED照明の導入を進めるなど、地球温暖化防止の観点から、公共施設への次世代光源の導入に取り組んでまいりたいと考えております。